



追手門学院 大・高・中・小で遠隔授業を実施中 教職員テレワーク(在宅勤務)全面展開

学校法人追手門学院（大阪府中央区、理事長：川原俊明）は、新型コロナウイルスの緊急事態宣言に基づく大阪府からの休業要請の中、文部科学省からの要請を踏まえつつ、法人が設置する追手門学院大学・大学院（大阪府茨木市、学長：真銅正宏）、追手門学院中・高等学校（大阪府茨木市、校長：木内淳詞）、追手門学院大手前中・高等学校（大阪府中央区、校長：濱田賢治）、追手門学院小学校（大阪府中央区、校長：井上恵二）の各学校において、BYODによるwebを活用した遠隔授業にて学修継続に取り組んでいます。

| | 授業開始の延期を決定・検討 | 開始時期は例年通りだが遠隔授業を実施・検討 | 例年通り授業を実施 |
|--------|---------------|-----------------------|-----------|
| 国立大学 | 20校 (87.0%) | 3校 (13.0%) | 0校 (0%) |
| 公立大学 | 12校 (85.7%) | 2校 (14.3%) | 0校 (0%) |
| 私立大学 | 306校 (90.3%) | 33校 (9.7%) | 0校 (0%) |
| 高等専門学校 | 9校 (100%) | 0校 (0%) | 0校 (0%) |
| (全体) | 347校 (90.1%) | 38校 (9.9%) | 0校 (0%) |

出所:文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20200413-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

この内大学について、文部科学省が4月10日現在で取りまとめたところによりますと、緊急事態宣言の対象地域（当時）の国公立大学376校中、春学期を「開始時期は例年通りだが遠隔授業を実施・検討」と回答した大学は38校、率にして10.1%に留まっています。追手門学院大学のように実際に実施している大学は更に少ないと考えられます。

このように多くの大学が例年どおりの開始ができない中、本学院は教職員にテレワーク(在宅勤務)を導入し、政府の掲げる「7割在宅勤務」の目標達成に向けても取り組んでいます。

本学院では以前から「働き方改革」の一環で、教職員間のコミュニケーションツールであるグループウェアの活用をはじめ、電子決裁、電子勤怠管理、資料の電子化を進めてきた他、今回新たにweb会議システム、遠隔で職場のPCにアクセスできるシステムを導入することで、オフィス以外でも仕事のできる環境を構築しています。

大学については学生の履修科目の登録業務との兼ね合いで、一気にテレワークに移行できない部署もありますが、総務、人事、財務、広報、経営企画といった管理部門ではおおむね50~60%の人員をテレワークに移行し平常時と同レベルの学校運営を続けています。

本学院としては今回の事態を更なる働き方改革の契機としてとらえ、教育機関としてより良い教育サービスを提供していけるよう、引き続き取り組んでいきます。

【ポイント】

○BYODによる遠隔授業を活用し、大学、高校、中学、小学校で学修継続

○教職員においてテレワーク(在宅勤務)を展開。大学管理部門は50~60%の人員が移行。

○オフィス以外で業務ができる環境整備を従来から実施。今回を機に更に充実。

※BYODとは・・・Bring Your Own Device」の略。個人が所有するPCなどの端末を業務に利用すること。

追手門学院の大・高・中・小では1人1台のPC・タブレット環境を整備している。



管理部門の様子 2020年4月10日撮影

この資料の配付先：大阪科学・大学記者クラブ、北摂記者クラブ等

【発行元】

追手門学院 広報課

TEL: 072-641-9590 谷ノ内・仲西